

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 CFO 宮嶋寛二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長 岡田拓信
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、信元久隆、荻野好正、工藤高、斉藤剛、松本和夫、宮嶋寛二、伊藤邦雄及び鶴島琢夫の8名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、奥村健及び宇津木聡の2名を選任する。

第4号議案 買収防衛策継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (無効を含む)	可決要件(注)3	決議の結果 (賛成の割合) (注)3
第1号議案	1,101,248	8,022	20	(注)1	可決(98.76%)
第2号議案				(注)2	
信元 久隆	1,099,660	9,609	20		可決(98.62%)
荻野 好正	1,099,648	9,621	20		可決(98.62%)
工藤 高	1,099,697	9,572	20		可決(98.62%)
斉藤 剛	1,099,721	9,548	20		可決(98.63%)
松本 和夫	1,108,619	650	20		可決(99.42%)
宮嶋 寛二	1,108,593	676	20		可決(99.42%)
伊藤 邦雄	1,099,359	9,910	20		可決(98.59%)
鶴島 琢夫	1,099,161	10,108	20		可決(98.58%)
第3号議案				(注)2	
奥村 健	1,108,506	763	20		可決(99.41%)
宇津木 聡	1,108,579	690	20		可決(99.42%)
第4号議案	1,015,358	93,912	20	(注)1	可決(91.06%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

3. 可決要件及び決議の結果(賛成の割合)の算定基礎は、次のとおりであります。

総株主の議決権の数 1,326,341個

議決権行使された議決権 1,114,989個

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上